

平成23年6月6日

株 主 各 位

神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号

(本社事務所)

神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号

川崎重工業株式会社

取締役社長 長 谷 川 聰

第188期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

このたびの東日本大震災により被災されました皆様に謹んでお見舞い申しあげますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈りいたします。

さて、当社第188期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、書面又は電磁的方法（インターネット等）により、平成23年6月27日午後5時までに議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に記載しております議決権行使コードとパスワードによりインターネットウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスし、画面の案内にしたがって賛否を入力いただき、議決権をご行使ください。

なお、議決権のご行使にあたっては、後記38ページから39ページに記載の「インターネットによる議決権行使について」をお読みください。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月28日（火曜日）午前10時（開場午前9時）
2. 場 所 神戸市中央区御幸通8丁目1番6号
神戸国際会館 こくさいホール
[末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。]

3. 目的事項

報告事項 1. 第188期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第188期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役11名選任の件

（各議案の内容につきましては、後記の「株主総会参考書類」をご参照ください。）

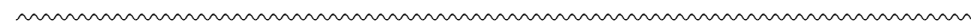
4. その他株主総会招集に関する決定事項

(1) 書面又は電磁的方法により二重に議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効としますが、同日に到着したものは、電磁的方法による議決権行使を有効とさせていただきます。

議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

(2) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の定めに基づき、当社のホームページ(<http://www.khi.co.jp/ir/>)に掲載しておりますので、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類、計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

以上



1. 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主様ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.khi.co.jp/ir/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。



<株主様のご住所・お名前に使用する文字に関してのご案内>

株券電子化実施に伴い、株主様のご住所・お名前の文字に、株式会社証券保管振替機構（ほふり）が振替制度で指定していない漢字等が含まれている場合は、その全部又は一部をほふりが指定した文字又はカタカナに変換して、株主名簿にご登録いたしております。

このため、株主様にご送付する通知物のご住所・お名前が、ほふりが指定した文字に置き換えられる場合がありますのでご了承ください。

なお、株主様のご住所・お名前として登録されている文字については、お取引先の証券会社等（特別口座の場合は、特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行）にお問い合わせください。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

①全般の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、引き続き足踏み状態を続けており、円高基調で推移する為替相場や、資材価格の高騰など、当社を取り巻く経営環境は厳しいものと言わざるを得ません。また、3月11日に発生した東日本大震災により、日本経済の先行きはいっそう不透明感を増しています。

一方、世界経済においては、新興国における力強い成長はやや鈍化傾向にあるものの、総じて緩やかな回復基調にあると言えます。しかし、米国経済の先行きは未だ不確実であるとともに、一部の欧州諸国における金融システムに対する不安が払拭されていないことが、懸念すべきリスクとなっています。

このような経営環境の中で、当連結会計年度における当社グループの各事業は、多くの事業において前年度と比べて好調な業績となりました。受注面においては、車両事業や航空宇宙事業において大口受注があるなど、ガスタービン・機械事業及びプラント・環境事業を除く全ての事業で受注が増加し、全体の受注高は1兆2,706億円と前年度を27%上回りました。

売上高につきましては、一部の事業が減収となりましたが、精密機械事業、モーターサイクル&エンジン事業、ガスタービン・機械事業、航空宇宙事業が増収となり、全体では1兆2,269億円と前年度を5%上回る増収となりました。

利益面につきましては、一部の事業が減益となったものの、モーターサイクル&エンジン事業と精密機械事業等の改善・増益が大きく寄与し、営業利益は426億円と、損失を計上した前年度を大幅に上回り、経常利益は491億円と前年度を244%上回りました。

また、特別損失としてモーターサイクル&エンジン事業における固定資産の減損損失など105億円を計上したものの、当期純利益は259億円と、損失を計上した前年度を大幅に上回りました。

②事業部門別の状況

船舶海洋事業では、潜水艦1隻及びばら積み運搬船11隻を受注したことにより、連結受注高は789億円となり、新造船の受注が1隻にとどまった前年度を大幅に上回りました。

売上高は、大型船の売上があった前年度と比べ、1,184億円と前年度を大幅に下回りました。

営業損益は、受注工事損失引当金の積み増しなどにより、前年度から25億円悪化し10億円の営業損失となりました。

車両事業では、海外でワシントン首都圏交通局向け地下鉄電車を受注するなど好調に推移し、受注高は1,871億円となり、前年度を大幅に上回りました。

売上高は、海外向け鉄道車両の売上減少などにより、1,311億円と前年度を下回りました。

営業利益は、海外向け鉄道車両の売上減少などにより、前年度から5億円減少し81億円となりました。

航空宇宙事業では、ボーイング社向けB777・B787旅客機分担製造品などの受注が増加したことにより、受注高は2,067億円となり、前年度を大幅に上回りました。

売上高は、防衛省向け売上の増加やボーイング社向けB787旅客機分担製造品の売上の増加などにより、1,968億円となり前年度を上回りました。

営業利益は、売上高の増加があったものの、円高の影響などにより、前年度から7億円減少し30億円となりました。

ガスタービン・機械事業では、受注高は1,875億円となり、航空機用エンジン分担製造品やガス圧縮機設備などの大口受注があった前年度を下回りました。

売上高は、ガス圧縮機設備やディーゼル発電設備などの売上が増加したため、2,026億円となり、前年度を上回りました。

営業利益は、売上高の増加などにより、前年度から6億円増加し95億円となりました。

プラント・環境事業では、受注高は1,199億円となり、海外向け大型プラントの受注があった前年度を下回りました。

売上高は、国内外の各種プラントの売上があったものの、890億円となり前年度を下回りました。

営業利益は、売上高が減少した一方、既受注案件の順調な進捗に伴う収益好転などにより、前年度から3億円増加し82億円となりました。

モーターサイクル&エンジン事業では、新興国での販売増などにより、売上高は2,344億円と前年度を上回りました。

営業損益は、49億円の営業損失となりました。円高の影響を受けたものの、売上高の増加に加え、限界利益率の向上及び固定費削減の効果が発現し、前年度から220億円の大幅改善となりました。

精密機械事業では、受注高は、建機市場向け油圧機器を中心に増加し、1,489億円と前年度を大幅に上回りました。

売上高は、建機市場向け油圧機器及び半導体製造装置用各種クリーンロボットの売上増加などにより、1,403億円と前年度を大幅に上回りました。

営業利益は、売上高の増加及び高操業による収益好転などにより、前年度から189億円増加し223億円となりました。

その他の事業では、売上高は1,140億円と前年度を上回りました。

営業損益は、損失を計上した前年度から大幅に改善し、25億円の営業利益となりました。

(事業部門別受注高・売上高・営業損益)

事業部門	受注高		売上高		営業損益	
	金額	対前年度 比増減	金額	対前年度 比増減	金額	対前年度 比増減
	億円	億円	億円	億円	億円	億円
船舶海洋事業	789	628	1,184	△334	△10	△25
車両事業	1,871	1,208	1,311	△189	81	△5
航空宇宙事業	2,067	353	1,968	79	30	△7
ガスタービン・機械事業	1,875	△386	2,026	113	95	6
プラント・環境事業	1,199	△156	890	△185	82	3
モーターサイクル& エンジン事業	2,344	313	2,344	313	△49	220
精密機械事業	1,489	640	1,403	576	223	189
その他	1,068	92	1,140	161	25	36
消去又は全社	—	—	—	—	△53	22
合計	12,706	2,693	12,269	534	426	439

- (注) 1. 売上高は、外部顧客に対するものを記載しております。
2. モーターサイクル&エンジン事業については、売上高をもって受注高としております。
3. 第188期第1四半期より「汎用機事業」は「モーターサイクル&エンジン事業」に、「油圧機器事業」は「精密機械事業」に名称変更しております。また、同第3四半期より、「船舶事業」は「船舶海洋事業」に名称変更しております。
4. 第188期より、ロボット部門を「モーターサイクル&エンジン事業」から「精密機械事業」へ、破碎機部門を「車両事業」から「プラント・環境事業」へそれぞれ組み替えております。
5. 第188期より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用しており、各事業部門による本社部門に係る費用の負担方法が変更されております。従来は当初負担予定額と実績との差額を各事業部門へ再配分しておりますが、第188期より当該差額分は「消去又は全社」欄に計上しております。
6. 「対前年度比増減」欄については、前年度の数値を注記4.及び5.をもとに再計算した数値を使用して計算しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、老朽化更新及び生産合理化のための設備を中心に、必要な新機種・新製品対応のための設備も含め、総額553億円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度中に完工・取得した主な設備投資、及び当連結会計年度末現在において工事中の主な設備投資は、以下のとおりであります。

①当連結会計年度中に完工・取得した主な設備投資

- ・航空機生産設備 (航空宇宙事業)
- ・ガスタービン生産設備 (ガスタービン・機械事業)
- ・油圧機器生産設備 (精密機械事業)

②当連結会計年度末現在において工事中の主な設備投資

- ・車両生産管理システム (車両事業)
- ・航空機生産設備 (航空宇宙事業)
- ・神戸工場総合事務所 (全社共通)

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、長期借入金240億円及び国内無担保普通社債200億円などの調達を行い、長期借入金の約定弁済、設備資金、運転資金等に充当いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

2010年10月1日付けで、当社完全子会社の株式会社川崎造船、株式会社カワサキプレシジョンマシナリ及びカワサキプラントシステムズ株式会社を吸収合併いたしました。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループが将来にわたり持続的な成長を遂げていくためには、2010年度から2012年度の3年を期間とする中期経営計画（「中計2010」）の中間年度となる2011年度において、2010年度を上回る業績の確保に努め、2012年度の中計目標の達成をより確実なものとするのが重要となります。2010年度はモーターサイクル&エンジン事業において、想定以上の円高による影響があったものの、全社的には大型プロジェクトにおける収益の確保あるいは中国向け油圧機器事業の伸張により所期の目標を上回る業績を確保しました。引き続き収益基盤の強化に向けて、「リスクマネジメント」と「質量量従」の再徹底、新興国市場の需要の着実な取り込み、為替変動への対応力強化に取り組みます。

また、経営体質を強化するため、財務体質の強化、資金効率の向上、固定費の削減についても重点的に取り組むこととしています。さらには、昨年10月1日に実施したグループ4社の統合を契機とし、各事業部門に蓄積された技術や人材等の知的資産をグループ全体で共有・活用することを通じて、当社グループ全体としてのシステム提案・システム受注を強化していきます。

なお、2011年3月11日に発生した東日本大震災は、わが国に未曾有の被害をもたらしました。当社グループとしても阪神・淡路大震災における復興の経験を踏まえ、保有するエネルギー・環境等の技術・製品を積極的に提供するなど、震災被害からの復旧・復興に向けて全面的に協力を行う所存です。

個別事業における課題は以下のとおりです。

- ① 船舶海洋事業：中国事業における競争力維持、エンジニアリング・最先端技術開発センターとしての国内事業構造の変革
- ② 車両事業：低コスト車両による国内外市場での競争力強化、北米及びアジア向け海外案件・海外高速車両・海外システム案件などに対応するためのプロジェクトマネジメント力の強化
- ③ 航空宇宙事業：次期固定翼哨戒機・次期輸送機の量産対応、ボーイング787量産対応などの大型プロジェクトの推進
- ④ ガスタービン・機械事業：民需航空機用ジェットエンジンの新機種開発の推進、産業用ガスタービン・高効率ガスエンジンなどの新製品・新機種開発の推進によるエネルギー・環境分野の強化、生産性向上による競争力強化
- ⑤ プラント・環境事業：エネルギー・環境分野の伸張に向けた研究開発の強化、新製品・新事業の事業化のスピードアップ
- ⑥ モーターサイクル&エンジン事業：グローバルレベルでの最適生産・最適調達によるコスト競争力強化、新興国既進出市場（東南アジア・ブラジル等）での拡販及び新規市場開拓、環境対応のための先行技術開発
- ⑦ 精密機械事業：建設機械用油圧機器の中国・新興国市場における旺盛な需要に対する的確な対応、ロボットにおけるシステム対応力の強化
- ⑧ その他の事業：建設機械部門について、日立建機株式会社との事業提携の深化による開発・販売力の強化、損益分岐点の引下げによる収益力の強化

以上のような事業活動を行う上で、コンプライアンス（法令遵守）が大前提となることはいままでもありません。当社グループは、企業倫理に関する社内規則を整備しており、階層別教育の実施、各種ガイドブックの配布、各組織におけるCSR委員会の設置など、遵守すべき各種法令等の内容について周知徹底を図っています。さらに内部統制、コンプライアンス・CSR推進を統括する部門を本社に置くほか、各事業部門にコンプライアンス担当部門を設けるなど、コンプライアンスの徹底に組織的に取り組むとともに、常に情報開示と透明性を最優先する企業風土の確立に努めています。

当社グループは、このように事業全般にわたって収益力を強化し、コンプライアンスを徹底することにより企業価値を向上させるとともに、信頼性の高いカワサキブランドの確立を目指していきます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第185期	第186期	第187期	第188期 (当連結会計年度)
受注高 (億円)	16,107	15,405	10,012	12,706
売上高 (億円)	15,010	13,385	11,734	12,269
経常利益 (億円)	639	387	142	491
当期純利益又は純損失 (億円)	351	117	△108	259
1株当たり当期純損益	21円8銭	7円2銭	△6円51銭	15円55銭
総資産 (億円)	13,787	13,997	13,524	13,542
純資産 (億円)	3,190	2,952	2,830	2,974

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第185期	第186期	第187期	第188期(当期)
受注高 (億円)	8,913	10,545	5,786	8,160
売上高 (億円)	8,899	7,714	6,441	8,174
経常利益 (億円)	317	26	86	328
当期純利益又は純損失 (億円)	208	△61	△54	333
1株当たり当期純損益	12円49銭	△3円66銭	△3円24銭	19円97銭
総資産 (億円)	9,229	9,779	9,764	11,160
純資産 (億円)	2,553	2,307	2,207	2,468

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社持株 比 率	事 業 内 容
川 重 商 事 株 式 会 社	600百万円	70%	各種産業用機械類、石油、鋼材、空調機器等の販売
日 本 飛 行 機 株 式 会 社	6,048百万円	100%	航空機の製造、整備及び改造、ロケット部分品及び宇宙機器の製造、標的システムの製造、非破壊検査システム・工業用ファン等の製造
株 式 会 社 K C M	4,825百万円	(注) 2	建設機械の設計・製造・販売・修理等
川 重 冷 熱 工 業 株 式 会 社	1,460百万円	83%	ボイラ、空調機器、吸収式ヒートポンプ等の製造・販売・据付工事・アフターサービス
株式会社 カワサキマシシステムズ	796百万円	100%	汎用ガスタービン、産業用ロボット、その他産業機械・部品の販売・修理
株式会社アーステクニカ	1,200百万円	100%	土木・建築・機械器具設置工事等の設計・施工・監理、破砕機・粉砕機・鋳造製品等の設計・製造・販売
株 式 会 社 K C M J	300百万円	(注) 3	建設機械、油圧機械、その他産業機械の販売・修理
株式会社 カワサキモータースジャパン	100百万円	100%	二輪車、ジェットスキーの国内総販売元
Kawasaki Motors Corp., U.S.A.	165百万米ドル	100%	アメリカにおける二輪車、四輪バギー車、ジェットスキー、汎用ガソリンエンジンの販売
Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.	120百万米ドル	100%	アメリカにおける二輪車、四輪バギー車、ジェットスキー、汎用ガソリンエンジン、鉄道車両、産業用ロボットの製造
Kawasaki Rail Car, Inc.	60百万米ドル	(注) 4	鉄道車両・関連製品の製造・アフターサービス、各種エンジニアリング業務
Kawasaki Motors Europe N.V.	64百万ユーロ	100%	欧州における二輪車、四輪バギー車、ジェットスキー、汎用ガソリンエンジンの販売統括
Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd.	1,900百万バーツ	100%	タイにおける二輪車の製造・販売

(次ページにつづく)

会 社 名	資 本 金	当社持株 比 率	事 業 内 容
P. T. Kawasaki Motor Indonesia	40百万米ドル	83%	インドネシアにおける二輪車の製造・販売
Kawasaki Motors (Phils.) Corporation	101百万ペソ	50%	フィリピンにおける二輪車の製造・販売
Flutek, Ltd.	1,310百万ウォン	50%	韓国における油圧機器の組立・アフターサービス

- (注) 1. 当連結会計年度から、重要な子会社に、Flutek, Ltd. を加え、当社に吸収合併された株式会社川崎造船、株式会社カワサキプレジジョンマシナリ、カワサキプラントシステムズ株式会社の3社及び株式会社カワサキライフコーポレーション、Canadian Kawasaki Motors Inc. の合計5社を除外しました。
2. 株式会社KCMは、日立建機株式会社の資本参加に伴い、平成22年6月30日付で同社への第三者割当増資を実施しました。これにより、株式会社KCMの株主構成比率は、川崎重工業株式会社66%、日立建機株式会社34%となっております。
3. 株式会社KCMJは、株式会社KCMの完全子会社であります。
4. Kawasaki Rail Car, Inc. は、Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U. S. A. の完全子会社であります。

③企業結合の経過

連結子会社は、上記②に掲げる重要な子会社16社を含め96社、持分法適用会社は14社であります。

④企業結合の成果

前記の「事業の経過及びその成果」に記載のとおり、当連結会計年度の連結売上高は1兆2,269億円と、前年度に比べ534億円（5%）増加し、連結当期純利益は259億円となりました。

(11) 企業集団の主要な事業内容及び従業員の状況

事業部門	主要事業	従業員数(名)
船舶海洋事業	船舶等の製造・販売	2,773
車両事業	鉄道車両、除雪機械等の製造・販売	3,158
航空宇宙事業	航空機等の製造・販売	5,344
ガスタービン・機械事業	ジェットエンジン、汎用ガスタービン、原動機等の製造・販売	3,500
プラント・環境事業	産業機械、ボイラ、環境装置、鋼構造物等の製造・販売	2,931
モーターサイクル&エンジン事業	二輪車、四輪バギー車(ATV)、多用途四輪車、パーソナルウォータークラフト(「ジェットスキー」)、汎用ガソリンエンジン等の製造・販売	8,819
精密機械事業	油圧機器、産業用ロボット等の製造・販売	2,147
その他	土木建設機械の製造・販売、商業、福利施設の管理等	3,094
全社共通	(本社管理部門・研究開発部門等)	940
合計	—	32,706 (国内 24,511) (海外 8,195)

(注) 当社の従業員数は14,617名(平均年齢 42.0歳、平均勤続年数 17.1年)です。

(12) 企業集団の主要な営業所及び工場

① 当社

		名称及び所在地
主要な営業所	本社	神戸本社(神戸市)、東京本社(東京都港区) 以上2か所
	支社	北海道支社(札幌市)、中部支社(名古屋市)、関西支社(大阪市)、九州支社(福岡市) 以上4か所
工場等		岐阜工場(各務原市)、名古屋第一工場(愛知県弥富市)、名古屋第二工場(愛知県海部郡)、神戸工場、兵庫工場、西神工場、西神戸工場(以上神戸市)、明石工場(明石市)、加古川工場(加古川市)、播磨工場(兵庫県加古郡)、坂出工場(香川県坂出市)、東京事務所(東京都江東区)、技術研究所(明石市) 以上13か所

②重要な子会社

i) 国内

会 社 名	主要な営業所所在地	工場所在地
川 重 商 事 株 式 会 社	神戸市、東京都千代田区	—
日 本 飛 行 機 株 式 会 社	横浜市	横浜市、大和市
株 式 会 社 K C M	兵庫県加古郡	兵庫県加古郡
川 重 冷 熱 工 業 株 式 会 社	草津市、大阪市、東京都江東区	草津市
株式会社カワサキマシシステムズ	大阪市	—
株 式 会 社 ア ー ス テ ク ニ カ	東京都千代田区	八千代市
株 式 会 社 K C M J	加古川市	—
株式会社カワサキモーターズジャパン	明石市	—

ii) 国外

会 社 名	所 在 地
Kawasaki Motors Corp., U.S.A.	アメリカ
Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.	アメリカ
Kawasaki Rail Car, Inc.	アメリカ
Kawasaki Motors Europe N.V.	オランダ
Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd.	タイ
P. T. Kawasaki Motor Indonesia	インドネシア
Kawasaki Motors (Phils.) Corporation	フィリピン
Flutek, Ltd.	韓国

(13) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高		
	長 期	短 期	合 計
	億円	億円	億円
株式会社みずほコーポレート銀行	109	437	547
株式会社三井住友銀行	195	168	363
住友信託銀行株式会社	170	63	233
株式会社日本政策投資銀行	161	1	163
株式会社三菱東京UFJ銀行	0	110	110

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

重要な訴訟案件等

当社は、平成18年6月27日、自治体等が発注したごみ焼却施設工事について、独占禁止法に違反する行為（談合）が行われていたとして、公正取引委員会から排除措置を命じる審決を受けましたが、これを不服として、東京高等裁判所に審決の取消訴訟を提起しました。同訴訟では東京高等裁判所より当社側敗訴（＝審決の取消は認められない）の判決が言渡されたため、当社は平成20年10月9日に最高裁判所に上告しましたが、平成21年10月6日に上告が棄却され、当社側の敗訴が確定しました。

また、平成19年3月23日に、公正取引委員会から5,165百万円の課徴金納付命令を受け、当社はこれを不服として公正取引委員会に対して審判請求を行いました。平成22年11月10日付け審決において5,165百万円の課徴金の納付命令が再度下されたことから、当社としてはこれ以上争わないこととし、平成23年1月11日に課徴金全額を支払い、本件は終了しました。

一方、本件に関連し、談合行為によって発注者に対して損害を与えたとして、平成23年3月末現在、次のとおり当社単独又は他の会社とともに損害賠償を求められている訴訟があります。また、平成22年度中に解決した訴訟についても、以下のとおりです。

自治体等	訴訟の現況
熱海市	平成21年4月13日、最高裁判所より当社他勝訴（＝当社を含む7社に対し1,357百万円の支払いを求める住民側の請求棄却）の判決が出され、同勝訴判決が確定しましたが、平成22年8月19日、熱海市自身が当社を含む5社に対する512百万円の損害賠償請求訴訟を東京高等裁判所に提起し、現在係争中です。
尼崎市 (住民訴訟)	平成19年11月30日、大阪高等裁判所より当社他勝訴（＝当社を含む6社に対し848百万円の支払いを求める住民側の請求棄却）の判決が言渡されました。これに対し、住民側が最高裁判所に上告したところ、平成21年4月28日、最高裁判所は高裁判決を破棄し大阪高等裁判所に差戻す判決を下し、同差戻審において平成22年7月23日に当社他敗訴（＝当社を含む6社に対し336百万円の支払いを命じる）の判決が下され、当社を含む6社は最高裁に上告しなかったものの、住民側が最高裁に上告し、現在係争中です。
一宮市	平成22年8月27日、名古屋高等裁判所より当社他敗訴（＝当社を含む5社に対し1,215百万円の支払いを命じる）の判決が言渡され、受注者であるJFEエンジニアリング株式会社が支払いに応じたことから、本件訴訟は終了しました。
佐渡市	平成21年5月26日、新潟地方裁判所に当社に対する621百万円の損害賠償請求訴訟が提起され、現在係争中です。
秩父市広域市 町村圏組合	平成21年6月18日、東京地方裁判所に当社を含む5社に対する952百万円の損害賠償請求訴訟が提起され、現在係争中です。
多摩川衛生 組合	平成22年6月24日、東京高等裁判所に当社に対する3,105百万円の損害賠償請求訴訟が提起され、現在係争中です。
八千代市	平成23年3月8日、東京高等裁判所による和解勧告に従い、当社から八千代市に解決金として519百万円を支払うことで和解が成立し、本件は終了しました。

2. 会社の株式に関する事項 (平成23年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 3,360,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 1,670,646,460株 (自己株式100,288株を含む)
 (3) 株主数 147,498名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	所 有 株 式 数	持 株 比 率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	108,235	6.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	92,260	5.5
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	57,443	3.4
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	56,174	3.3
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	54,016	3.2
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	35,785	2.1
川 崎 重 工 共 栄 会	33,490	2.0
川 崎 重 工 業 従 業 員 持 株 会	30,828	1.8
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	27,579	1.6
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	26,828	1.6

(注) 持株比率は自己株式 (100,288株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況
 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中において使用人等に対して交付した新株予約権の状況
 該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
現に発行している新株予約権

区 分	2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権
新株予約権の数	3,445個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 14,958,749株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権付社債の残高	3,445,000千円

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権付社債の残高を、転換価額230.3円で除したものであります。

なお、上記のほか、商法の旧規定に基づいた転換社債を発行しております。

区 分	第9回無担保 転換社債
転換社債の残高	7,038,000千円
転換により発行する株式の種類	普通株式
転換により発行する株式の数	11,769,230株
転換価額	598円

(注) 転換により発行する株式の数は、転換社債の残高を転換価額で除したものであります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 、 重 要 な 兼 職 の 状 況 等
取 締 役 会 長	大橋 忠晴	神戸商工会議所 会頭、(社)関西経済連合会 副会長
※取 締 役 社 長	長谷川 聰	
※取 締 役 副 社 長	三原 修二	社長補佐、本社管理部門担当、調達本部、モーターサイクル&エンジンカンパニー所掌
※取 締 役 副 社 長	瀬川 雅司	社長補佐、技術開発本部長兼務、技術・営業担当、インフラ市場戦略推進室所掌
※常 務 取 締 役	高尾 光俊	企画本部長、財務本部所掌
※常 務 取 締 役	浅野 雄一	ガスタービン・機械カンパニープレジデント
※常 務 取 締 役	神林 伸光	船舶海洋カンパニープレジデント、南通中遠川崎船舶工程有限公司 董事長
※常 務 取 締 役	松岡 京平	車両カンパニープレジデント
※常 務 取 締 役	高田 廣	モーターサイクル&エンジンカンパニープレジデント
○※常 務 取 締 役	村山 滋	航空宇宙カンパニープレジデント
○※常 務 取 締 役	林 敏和	プラント・環境カンパニープレジデント
○※常 務 取 締 役	園田 誠	精密機械カンパニープレジデント
監 査 役	岡崎 信行	(常勤)
監 査 役	大串 辰義	(常勤)
監 査 役	土井 憲三	弁護士、株式会社ワールド 社外監査役、小泉製麻株式会社 社外監査役
監 査 役	岡 道生	

- (注) 1. ※印は、代表取締役を示します。
2. 監査役 土井憲三及び岡 道生の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 岡 道生氏は、独立役員であります。
4. ○印は、平成22年6月25日開催の第187期定時株主総会において、新たに就任した取締役を示します。
5. 当事業年度中に、第187期定時株主総会終結の時をもって、取締役 元山近思氏が退任しました。
6. 平成23年4月1日付けで取締役の地位が変更となり、取締役副社長（代表取締役）三原修二氏は取締役となりました。
7. 監査役 岡崎信行氏は、長年当社及び当社子会社での管理・経理業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

8. 平成23年4月1日付けの業務執行体制は次のとおりです。

地	位	氏	名	担	当
社	長	長谷川	聰		
副社	長	瀬川	雅司	社長補佐、技術・営業・調達担当、インフラ市場戦略推進室所掌	
常務	高尾	光俊		本社管理部門担当	
常務	浅野	雄一		ガスタービン・機械カンパニープレジデント	
常務	神林	伸光		船舶海洋カンパニープレジデント	
常務	松岡	京平		車両カンパニープレジデント	
常務	高田	廣		モーターサイクル&エンジンカンパニープレジデント	
常務	村山	滋		航空宇宙カンパニープレジデント	
常務	林	敏和		プラント・環境カンパニープレジデント	
常務	園田	誠		精密機械カンパニープレジデント	
常務執行役員	牧村	実		技術開発本部長 兼 技術研究所長	
常務執行役員	広畑	昌彦		企画本部長 兼 インフラ市場戦略推進室長	
常務執行役員	金花	芳則		車両カンパニーバイスプレジデント	
執行役員	山下	清司		C S R 推進本部長	
執行役員	菅原	健史		技術開発本部副本部長（ものづくり推進担当）	
執行役員	宮武	環		モーターサイクル&エンジンカンパニー企画本部長	
執行役員	山中	秀一		車両カンパニー企画本部長	
執行役員	田中	信介		企画本部副本部長（特命事項担当）	
執行役員	山口	雅敏		精密機械カンパニーロボットビジネスセンター長	
執行役員	世良	直己		航空宇宙カンパニーバイスプレジデント	
執行役員	井城	譲治		ガスタービン・機械カンパニー機械ビジネスセンター長	
執行役員	橋本	芳純		人事本部長、神戸工場事務所、明石工場事務所、播磨工場事務所担当	
執行役員	早野	幸雄		航空宇宙カンパニー企画本部長	
執行役員	衣斐	正宏		ガスタービン・機械カンパニーガスタービンビジネスセンター長	
執行役員	芝原	貴文		総務本部長	
執行役員	小林	信義		プラント・環境カンパニー生産本部長、装置・土木機械総括部担当	
執行役員	秋岡	稔		財務本部長	
執行役員	河野	行伸		技術開発本部副本部長 兼 システム技術開発センター長	
執行役員	中川	雅文		モーターサイクル&エンジンカンパニー営業本部長	
執行役員	門屋	美津夫		船舶海洋カンパニープロジェクト本部長	
執行役員	日高	博		精密機械カンパニー付（企画、海外事業担当）	
執行役員	佐々木	秀樹		プラント・環境カンパニー付（東京事務所担当）	
執行役員	山中	淳彦		調達本部長	
執行役員	井上	英二		プラント・環境カンパニーバイスプレジデント	
執行役員	村上	彰男		船舶海洋カンパニー企画本部長	
執行役員	河部	香		船舶海洋カンパニー神戸造船工場長	
執行役員	肥田	一雄		精密機械カンパニー付 カンパニープレジデント特命事項担当 (Kawasaki Precision Machinery(U.K.)Ltd. 出向)	
執行役員	小河	原誠		車両カンパニー技術本部長	

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	13名	575,224千円
監査役	4名	84,840千円（うち社外2名 16,440千円）

(注) 取締役の報酬限度額は、月額60,000千円以内であります（平成13年6月28日開催の第178期定時株主総会において決議）。監査役の報酬限度額は、月額8,000千円以内であります（平成5年6月29日開催の第170期定時株主総会において決議）。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行取締役等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役 土井憲三氏は、株式会社ワールド、小泉製麻株式会社の社外監査役であります。なお、両社と当社の間には取引その他特別な関係はありません。

③当社又は特定関係事業者の業務執行取締役・使用人等との親族関係

該当事項はありません。

④当事業年度中の主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席の状況及び発言の状況

監査役 土井憲三氏は、当事業年度中に開催された取締役会13回及び監査役会17回にすべて出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っています。

監査役 岡 道生氏は、当事業年度中に開催された取締役会13回及び監査役会17回にすべて出席し、主に会社経営者の経験からの発言を行っています。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役 土井憲三、岡 道生の両氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、10,000千円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、平成22年7月1日付けで有限責任監査法人に移行し、有限責任あずさ監査法人となりました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 162,160千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 223,660千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額で記載しております。

(3) 非監査業務の内容

海外案件の受注等に際して、顧客に提出する特定の勘定の残高等の確認に関する手続き業務等

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、監査役会規則に則り決定いたします。解任又は不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任を株主総会の付議議案とすること」を取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システムについては、平成18年5月24日の取締役会で基本方針と構築された内部統制システム整備状況の確認について会社法に基づき決議し、その後、組織の変更や社内規定の変更の都度、取締役会にて再決議をしています。その概要は以下のとおりです。

I. 内部統制システム整備の基本方針

川崎重工グループは、『世界の人々の豊かな生活と地球環境の未来に貢献する“Global Kawasaki”』という「グループミッション（果たすべき使命・役割）」、「カワサキバリュー」、「グループ経営原則」及び「グループ行動指針」に示す経営

理念を当社グループの全役員・全従業員によって具現化するために、適切な組織の構築、社内規定・ルールの整備、情報の伝達、及び適正な業務執行を確保する体制として内部統制システムを整備・維持する。また、不断の見直しによってその改善を図り、もって、グループの健全で持続的成長に資する効率的で適法な企業体制をより強固なものとしていく。

II. 内部統制システムの整備状況

当社は、以下のとおり内部統制システムの整備・維持・改善を進めているが、当社を取り巻く環境の変化等も視野に入れ、今後も必要に応じて見直しを行うものとする。

1. 取締役及び使用人に関する内部統制システム

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 川崎重工業企業倫理規則に則り、当社役員・従業員に対して「企業人としての倫理規定の実践」「人格・人権の尊重と差別の禁止」「環境保全の促進」「法令及び社会のルールの遵守」「適正な会計処理及び財務報告の信頼性の確保」（以下「企業倫理の基本理念」という）を義務付け、法令、及び定款を始めとする当社の諸規則等を遵守することを徹底する。
- ② 内部統制管理規則に則り、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全等の目的を達成し業務の適正を確保するため、社長を内部統制最高責任者、各事業部門長を内部統制責任者とする推進体制を適切に運用し、経営会議において内部統制システムの整備・維持・改善を図るための各種施策を審議・決定する。また、執行役員・役職員・従業員それぞれに定められている役割と責任に基づき、内部統制システムを統一的に運用する。
- ③ 全社CSR委員会規則及び事業部門CSR委員会規程に則り、社長総括の下、役員他で構成される全社CSR委員会及び事業部門CSR委員会において川崎重工業企業倫理規則に規定される企業倫理の基本理念を遵守するための各種施策及び当社グループのコンプライアンスの徹底を図るための各種施策を審議・決定し、各種法令遵守の啓蒙・教育活動の継続的实施により、法令遵守への理解と意識を常に高めるよう努めるとともに、その運用状況のモニタリングを行う。
- ④ コンプライアンス報告・相談制度規則に則り、職制又は関係部門を通じたコンプライアンス違反の是正が困難な場合に、コンプライアンス違反に関する情報を内部通報できる制度を適切に運用し、コンプライアンス体制の充実を図る。
- ⑤ 代表取締役から業務執行の委任を受ける執行役員を取締役会で選任し、執行役員に業務執行を委ねる一方で、執行役員を兼務しない取締役並びに東京証券取引所の定める独立役員を置き、経営全般に対する取締役会の監督・監視機能を強化する。
- ⑥ 内部監査規則に則り、監査部による業務監査を行い、業務執行の適正を確保する。
- ⑦ 財務報告に係る内部統制の基本方針書に基づき、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告を適切に行い、財務報告の信頼性を確保する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役の職務の執行に係る情報（議事録、決裁記録及びそれらの付属資料、会計帳簿、会計伝票及びその他の情報）は、文書取扱規則その他関連する規則等に従い、適切に保存及び管理を行う。取締役、監査役及びそれらに指名された使用人はいつでもそれらの情報を閲覧できるものとする。
 - ② 秘密情報の保護については、企業秘密管理規程、個人情報については個人情報保護規則により適正な取扱いを徹底し、規則等に定められた方法による検証や業務監査などにより、その実効性を確保する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① リスク管理規則に則り、社長をリスク管理最高責任者、各事業部門長をリスク管理担当責任者とし、想定されるリスクを当社グループ共通の尺度で網羅的に把握し、リスク又はリスクによりもたらされる損失を未然に回避・極小化するためのリスク管理体制を適切に運用する。
 - ② 経営戦略上のリスクについては、取締役会規則、経営会議規則、決裁規則に則り、事前に関連部門においてリスクの分析や対応策等の検討を行い、規則に準じて取締役会又は経営会議において審議・決議を行う。特に、経営に対する影響が大きい重要なプロジェクトについては、別途、重要プロジェクトのリスク管理に関する規則に則り、適切なリスク管理の実施を行う。
 - ③ リスクが顕在化した場合の対応として、危機管理規則に則り、緊急事態における行動指針を明らかにするとともに、各事業所に危機管理責任者を置き、損失を極小化するための体制を適切に運用する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 「カワサキグループ・ミッションステートメント」で明確にした当社グループの存在意義・役割を踏まえ、中期経営計画において事業部門毎に長期的ビジョンを定め、将来の到達目標を共有する。
 - ② 「カワサキグループ・ミッションステートメント」及び長期的ビジョン（「Kawasaki 事業ビジョン 2020」）の達成に向けて、中期経営計画、短期経営計画を策定し、これに基づいて各組織レベルにおいて目標を定めるとともに、役職員個々人の業績目標を設定し、達成すべき目標を明確化する活動に取り組む。また、それぞれの計画・目標は、定期的にレビューを行い、より適正且つ効率的な業務執行が出来る体制を確保する。
 - ③ 役割分担・業務執行権限と責任・指揮命令系統などを業務分掌管理規程と決裁規則等に規定し、役職員の権限や裁量の範囲を明確化している。また、執行役員規則に則り、取締役会の決議に基づき執行役員を選任し、「業務執行体制」を明確化している。これらの体制を適切に運用することにより、各事業・各機能分野における業務執行の効率化を図る。

- ④取締役会決議と社長決裁に向けての審議機関として経営会議を設置しており、経営会議における審議を通じて取締役の職務執行の効率性を確保する。また、経営方針・計画の周知及び意思統一のための、執行役員全員を対象としたグループ業務執行会議を開催する。
- ⑤カンパニー制度に則り、各事業部門は、委譲された権限と責任の下に自ら意思決定を行い、環境の変化に適応した機動的な事業運営を行う。

2. 企業集団における内部統制システム

- ・当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ①当社グループ各社における経営については、その自主性を尊重しつつ、「カワサキグループ・ミッションステートメント」及び中期経営計画等に示される基本的な考え方・ビジョンを共有することを通じ、企業集団全体として業務の適正を確保する。
 - ②内部統制管理規則に則り、当社は、親会社の立場で子会社の内部統制を統括し、グループ全体として業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全等の目的を達成し業務の適正を確保するための体制を適切に運用する。
 - ③また、当社は、子会社の株主として株主総会における議決権行使による統制を行うとともに、関連企業規則・決裁規則によって子会社運営の重要事項決定等の統制を行う。具体的には、子会社へ適宜非常勤取締役・非常勤監査役を派遣することによって経営の監督・監視を行うとともに、子会社を統轄する関連企業総括部を設置し、各社の役割の明確化により、適正なグループ経営を管理する体制を確保する。また、関連企業非常勤役員内規に則り、当社から派遣する非常勤役員に対する啓蒙・教育を行う。
 - ④グループ内部監査を統轄する監査部は、当社及び子会社の業務監査・財務報告に係る内部統制の評価の実施により、業務の適正性の確保及びグループ間の不公正な取引を防止する。
 - ⑤全社CSR委員会規則に則り、当社グループ全体として企業倫理の基本理念・コンプライアンスに関する方針・各種施策を審議し、運用状況をチェックする体制を確保する。

3. 監査役の適正監査確保に関する内部統制システム

- (1) 監査役がその職務を補佐すべき使用人の設置を求めた場合の使用人に関する体制
 - ・ 監査役の要請に応じて必要な要員（監査役付）を配置する。
- (2) 監査役の職務を補佐すべき使用人の取締役からの独立性に関する体制
 - ・ 監査役の職務を補佐すべき使用人（監査役付）は監査役の指揮命令に服するものとし、その人事は、監査役の同意を必要とする。

(3) 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

① 監査役は、取締役会、経営会議、グループ業務執行会議や全社CSR委員会、全社リスク管理委員会などの全社会議体へ出席しており、取締役及び使用人は、これら会議を通じてコンプライアンス・リスク管理・内部統制に関する事項を含め、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに職務遂行状況などを報告する。また、取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役会に報告する。

② 使用人は、決裁規則に基づく社内稟議の回覧を通じて、監査役に対して業務執行に関わる報告を行う。

③ 監査部並びに会計監査人は、適時、監査役に対して、各事業所・グループ各社に対する監査状況についての報告及び情報交換を行う。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を開催するとともに、監査役は、取締役会・経営会議などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関して直接意見を述べる。

② 取締役は、監査役と監査部が連携を進め、より効率的な監査の実施が可能な体制の構築に協力する。

③ 監査役の選任議案や監査役報酬等について、法令・定款に従い監査役の同意、あるいは監査役会の決定を得る。

4. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社グループは、反社会的勢力からの不当な要求に対し、毅然としてこれを拒否するとともに、反社会的勢力との一切の関係を遮断するため、全従業員に対し「コンプライアンスガイドブック」を配布し、その第1項で「反社会的勢力への利益供与」を禁止し、具体的禁止事例を列挙している。「コンプライアンスガイドブック」記載事項については、単に配布するだけでなく、研修を行うことなどによって周知徹底を図る。

また、社内体制としては、反社会的勢力排除に係る対応総括部署を本社に設置し、警察等外部の専門機関との緊密な連携を構築するとともに、関係部門と連携の上、反社会的勢力からの不当な要求に対し組織的に対処する。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切捨てております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	951,719	流 動 負 債	703,726
現金及び預金	47,233	支払手形及び買掛金	319,271
受取手形及び売掛金	401,753	短期借入金	143,972
商品及び製品	50,528	社債(償還1年以内)	20,000
仕掛品	285,977	転換社債(償還1年以内)	7,038
原材料及び貯蔵品	88,817	新株予約権付社債(償還1年以内)	3,445
繰延税金資産	35,887	リース負債	242
その他	44,351	未払法人税等	5,988
貸倒引当金	△2,829	繰延税金負債	765
固 定 資 産	402,558	前受金	80,815
有形固定資産	275,780	賞与引当金	15,692
建物及び構築物	113,186	保証工事引当金	7,288
機械装置及び運搬具	74,156	受注工事損失引当金	33,068
土地	64,107	事業構造改善引当金	1,077
リース資産	283	環境対策引当金	499
建設仮勘定	12,651	資産除去債務	10
その他	11,394	その他の	64,550
無形固定資産	19,249	固 定 負 債	353,117
投資その他の資産	107,529	社債	50,000
投資有価証券	24,641	長期借入金	203,801
長期貸付金	458	リース負債	645
繰延税金資産	47,193	繰延税金負債	3,990
その他	36,221	訴訟損失引当金	5,868
貸倒引当金	△986	環境対策引当金	3,333
資 産 合 計	1,354,278	退職給付引当金	80,556
		資産除去債務	440
		その他の	4,480
		負 債 合 計	1,056,844
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	317,176
		資本金	104,340
		資本剰余金	54,251
		利益剰余金	158,615
		自己株	△30
		その他の包括利益累計額	△28,119
		その他有価証券評価差額金	3,876
		繰延ヘッジ損益	△990
		為替換算調整勘定	△31,006
		少 数 株 主 持 分	8,376
		純 資 産 合 計	297,433
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,354,278

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位 百万円)

売上高	1,226,949
売上原価	1,037,078
売上総利益	189,870
販売費及び一般管理費	147,242
営業利益	42,628
営業外収益	19,330
受取利息	1,779
受取配当金	527
持分法による投資利益	9,205
為替差益	1,491
その他	6,327
営業外費用	12,822
支払利息	4,677
有価証券評価損	1,577
その他	6,567
経常利益	49,136
特別損失	10,540
減損損失	9,923
関係会社貸倒引当金繰入額	325
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	291
税金等調整前当期純利益	38,595
法人税、住民税及び事業税	14,341
法人税等調整額	△3,503
少数株主損益調整前当期純利益	27,758
少数株主利益	1,792
当期純利益	25,965

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	104,328	54,275	137,689	△552	295,741
当連結会計年度中の変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換	11	△24	△16	535	506
剰余金の配当			△5,003		△5,003
当期純利益			25,965		25,965
自己株式の取得				△15	△15
自己株式の処分		△0		1	1
その他			△19		△19
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	11	△24	20,926	521	21,435
平成23年3月31日残高	104,340	54,251	158,615	△30	317,176

	その他の包括利益累計額				少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰 延 ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計		
平成22年3月31日残高	5,305	△162	△23,803	△18,659	5,972	283,053
当連結会計年度中の変動額						
転換社債型新株予約権付社債の転換						506
剰余金の配当						△5,003
当期純利益						25,965
自己株式の取得						△15
自己株式の処分						1
その他						△19
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	△1,429	△828	△7,202	△9,460	2,404	△7,055
当連結会計年度中の変動額合計	△1,429	△828	△7,202	△9,460	2,404	14,380
平成23年3月31日残高	3,876	△990	△31,006	△28,119	8,376	297,433

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 産 の 部 目	金 額	科 産 の 部 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	737,948	流 動 負 債	559,604
現 金 及 び 預 金	29,970	支 買 掛 手 形 金	28,181
受 取 手 形 金	5,460	短 期 借 入 金 (返 済 1 年 以 内)	251,141
売 掛 金	317,841	長 期 借 入 金 (返 済 1 年 以 内)	74,972
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	65,076	社 債 (償 還 1 年 以 内)	29,017
仕 掛 品	230,601	転 換 社 債 (償 還 1 年 以 内)	20,000
前 渡 金	17,949	新 株 子 約 権 付 社 債 (償 還 1 年 以 内)	7,038
前 払 費 用	370	設 備 支 払 手 形	3,445
繰 延 税 金 資 産	29,360	リ ー ス 資 産 減 損 勘 定	874
短 期 貸 付 金	16,042	未 払 費 用	9
未 収 入 金	19,410	未 払 法 人 費 税	420
未 収 収 益 他 金	75	前 払 受 取 金	16,782
そ の 引 当 金	6,398	預 前 受 取 引 当 金	23,757
貸 倒 引 当 金	△611	賞 与 引 当 金	618
		保 証 工 事 引 当 金	54,054
		環 境 産 物 除 去 債 務	2,118
		社 定 負 債	10
		社 長 期 借 入 債 務	10,164
		リ ー ス 資 産 減 損 勘 定	5,152
		一 期 借 入 債 務	26,618
		長 期 借 入 債 務	1,077
		訴 訟 環 境 産 物 除 去 債 務	499
		退 職 資 産 除 去 債 務	10
		そ の 他 の 債 務	3,640
		合 計	309,582
		純 資 産	50,000
		株 主 本 金	203,591
		資 本 本 金	13
		そ の 他 の 資 産	1,060
		留 保 金	27
		未 払 引 当 金	5,868
		繰 上 引 当 金	2,993
		繰 上 引 当 金	45,163
		繰 上 引 当 金	422
		繰 上 引 当 金	442
		合 計	869,187
		無 形 固 定 資 産	244,595
		ソ フ ト ウ ェ ア	104,340
		製 造 実 施 権 他	52,067
		そ の 他 の 資 産	52,067
		投 資 有 価 証 券	0
		関 係 会 社 株 式	88,217
		関 係 会 社 出 資 金	88,217
		長 期 貸 付 金	942
		繰 延 税 金 資 産	6,959
		そ の 他 の 資 産	80,316
		貸 倒 引 当 金	△30
		合 計	2,293
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,219
		繰 上 引 当 金	△925
		合 計	246,888
資 産 合 計	1,116,076	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,116,076

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位 百万円)

売 上 高		817,455
売 上 原 価		742,870
売 上 総 利 益		74,585
販売費及び一般管理費		72,853
営 業 利 益		1,731
営 業 外 収 益		40,915
受 取 利 息	859	
受 取 配 当 金	34,374	
為 替 差 益	2,172	
そ の 他	3,509	
営 業 外 費 用		9,809
支 払 利 息	3,355	
社 債 利 息	907	
有 価 証 券 評 価 損	1,551	
そ の 他	3,994	
経 常 利 益		32,837
特 別 利 益		8,116
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	8,116	
特 別 損 失		10,116
減 損 損 失	9,923	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	192	
税 引 前 当 期 純 利 益		30,837
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,201	
法 人 税 等 調 整 額	△3,704	
差 引		△2,503
当 期 純 利 益		33,341

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	特 別 償 却 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成22年3月31日残高	104,328	52,058	33	715	7,044	52,136	△552	215,764	
当期変動額									
転換社債型新株予約権付社債の転換 剰余金の配当	11	9	△33			△16	535	506	
当期純利益						33,341		33,341	
自己株式の取得							△15	△15	
自己株式の処分			△0				1	1	
特別償却積立金の積立				389		△389		—	
特別償却積立金の取崩				△162		162		—	
固定資産圧縮積立金の積立					66	△66		—	
固定資産圧縮積立金の取崩					△150	150		—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	11	9	△33	226	△84	28,179	521	28,830	
平成23年3月31日残高	104,340	52,067	0	942	6,959	80,316	△30	244,595	

	評価・換算差額等			純資産合計
	そ の 他 有 価 値 評 価 差 額 金	繰 越 延 ヘッジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成22年3月31日残高	4,775	180	4,955	220,720
当期変動額				
転換社債型新株予約権付社債の転換 剰余金の配当				506
当期純利益				△5,003
自己株式の取得				33,341
自己株式の処分				△15
特別償却積立金の積立				1
特別償却積立金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,555	△1,106	△2,662	△2,662
当期変動額合計	△1,555	△1,106	△2,662	26,168
平成23年3月31日残高	3,219	△925	2,293	246,888

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月19日

川崎重工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米 林	彰 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北 本	敏 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	常 本 良 治	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神 田 正 史	㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎重工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎重工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月19日

川崎重工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 米 林 彰 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北 本 敏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 常 本 良 治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 神 田 正 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎重工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第188期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第188期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制推進部門、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会ほかの重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役ほか及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、取締役ほかからは有効である旨の、また有限責任 あずさ監査法人からは重要な欠陥はない旨の報告をそれぞれ受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月24日

川崎重工業株式会社 監査役会

常勤監査役 岡 崎 信 行 ㊟

常勤監査役 大 串 辰 義 ㊟

社外監査役 土 井 憲 三 ㊟

社外監査役 岡 道 生 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の成長に備え収益力と経営基盤の強化・拡充を図るため、内部留保の充実に配慮しつつ、業績に見合った配当を安定的に継続することを基本方針としております。

第188期の期末配当につきましては、将来の業績見通し及び内部留保などを総合的に勘案いたしまして、当社普通株式1株につき金3円とし、総額5,011,638,516円とさせていただきます。

なお、剰余金の配当が効力を生じる日は平成23年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（12名）の任期は、本総会終結の時をもって満了いたしますので、改めて取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 [重要な兼職の状況]	所有する当社株式数
1	おおはしただはる 大橋忠晴 (昭和19年11月9日生)	昭和44年4月 当社入社 平成15年6月 同 常務取締役 平成17年4月 同 取締役副社長 社長補佐 平成17年6月 同 取締役社長 平成21年6月 同 取締役会長 現在に至る [重要な兼職の状況] 神戸商工会議所 会頭、(社)関西経済連合会 副会長	125,000株
2	せがわまさし 瀬川雅司 (昭和22年11月22日生)	昭和45年4月 当社入社 平成17年6月 同 常務取締役 車両カンパニープレジデント 平成21年4月 同 取締役副社長 社長補佐、技術・営業担当、技術開発本部長、装置・土木機械ビジネスセンター、ロボットビジネスセンター所掌 平成22年10月 同 取締役副社長 社長補佐、技術開発本部長兼技術・営業担当、インフラ市場戦略推進室所掌 平成23年4月 同 取締役副社長 社長補佐、技術・営業・調達担当、インフラ市場戦略推進室所掌 現在に至る	117,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位 及 び 担 当 [重要な兼職の状況]	所有する 当社株式数
3	は せ が わ さとし 長谷川 聰 (昭和22年8月16日生)	昭和47年4月 当社入社 平成19年6月 同 常務取締役 ガスタービン・機械カンパニープレジデント 平成21年4月 同 取締役副社長 社長補佐 平成21年6月 同 取締役社長 現在に至る	101,000株
4	たか お みつ とし 高尾 光 俊 (昭和25年4月1日生)	昭和47年4月 当社入社 平成17年4月 同 執行役員 財務経理部長 平成20年6月 同 常務取締役 財務経理部長 平成21年4月 同 常務取締役 企画管理本部長 平成22年4月 同 常務取締役 企画本部長、財務本部所掌 平成23年4月 同 常務取締役 本社管理部門担当 現在に至る	77,000株
5	あさ の ゆう いち 浅野 雄 一 (昭和22年9月13日生)	昭和45年4月 当社入社 平成17年4月 同 執行役員 ガスタービン・機械カンパニーバイスプレジデント兼機械ビジネスセンター工場総括部長 平成19年11月 同 執行役員 ガスタービン・機械カンパニーバイスプレジデント兼機械ビジネスセンター長兼工場総括部長 平成20年4月 同 執行役員 ガスタービン・機械カンパニー機械ビジネスセンター長 平成21年4月 同 常務執行役員 ガスタービン・機械カンパニープレジデント 平成21年6月 同 常務取締役 ガスタービン・機械カンパニープレジデント 現在に至る	35,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位 及 び 担 当 [重要な兼職の状況]	所有する 当社株式数
6	<small>かん ぼやし のぶ みつ</small> 神 林 伸 光 (昭和23年5月28日生)	昭和46年4月 当社入社 平成17年6月 (株)川崎造船 常務取締役 営業本部長 平成20年4月 当社 常務執行役員 営業推進本部長、(株)川崎造船 常務取締役 平成21年6月 当社 常務取締役 営業推進本部長、(株)川崎造船 取締役副社長 平成22年4月 当社 常務取締役、(株)川崎造船 取締役社長 平成22年10月 当社 常務取締役 船舶海洋カンパニープレジデント 現在に至る [重要な兼職の状況] 南通中遠川崎船舶工程有限公司 董事長 (注)	34,000株
7	<small>まつ おか きょう へい</small> 松 岡 京 平 (昭和24年9月16日生)	昭和48年4月 当社入社 平成18年4月 同 執行役員 車両カンパニー企画本部長 平成20年4月 同 常務執行役員 車両カンパニーバイスプレジデント 平成21年4月 同 常務執行役員 車両カンパニープレジデント 平成21年6月 同 常務取締役 車両カンパニープレジデント 現在に至る	60,000株
8	<small>たか た ひろし</small> 高 田 廣 (昭和25年1月5日生)	昭和47年4月 当社入社 平成18年4月 同 汎用機カンパニー品質総括部長 平成19年4月 同 汎用機カンパニー技術本部長 平成21年4月 同 常務執行役員 汎用機カンパニープレジデント 平成21年6月 同 常務取締役 汎用機カンパニープレジデント 平成22年4月 同 常務取締役 モーターサイクル&エンジンカンパニープレジデント 現在に至る	37,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 [重要な兼職の状況]	所有する 当社株式数
9	はやし とし かず 林 敏 和 (昭和21年12月3日生)	昭和44年4月 当社入社 平成17年4月 カワサキプラントシステムズ(株) 取締役社長 平成22年6月 当社 取締役、カワサキプラントシステムズ(株) 取締役社長 平成22年10月 同 常務取締役 プラント・環境カンパニープレジデント 現在に至る	33,000株
10	その だ まこと 園 田 誠 (昭和23年12月7日生)	昭和46年4月 当社入社 平成17年6月 (株)カワサキプレジジョンマシナリ 常務取締役 平成19年6月 同 取締役社長 平成22年6月 当社 取締役、(株)カワサキプレジジョンマシナリ 取締役社長 平成22年10月 同 常務取締役 精密機械カンパニープレジデント 現在に至る	34,000株
11	むら やま しげる 村 山 滋 (昭和25年2月27日生)	昭和49年4月 当社入社 平成17年4月 同 執行役員 航空宇宙カンパニーバイスプレジデント 平成20年4月 同 常務執行役員 航空宇宙カンパニーバイスプレジデント 平成22年4月 同 常務執行役員 航空宇宙カンパニープレジデント 平成22年6月 同 常務取締役 航空宇宙カンパニープレジデント 現在に至る	83,000株

(注) 神林伸光は、南通中遠川崎船舶工程有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社と次の取引を行っております。

- ・南通中遠川崎船舶工程有限公司の銀行借入に対する当社の保証供与
- ・船用ディーゼル主機の販売等

その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

以 上

1. システム条件

(1) パソコンを用いる場合

- ① インターネットにアクセスできる状態であること。
- ② Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 Service Pack 2以上がインストールされていること。
- ③ Adobe® Reader® Ver. 4.0以降、又はAdobe® Reader® Ver. 6.0以降がインストールされていること。

(Microsoft®及びInternet Explorerはマイクロソフト社の、Adobe® Acrobat® Reader™、Adobe® Reader®はアドビシステムズ社の、米国及びその他の国における登録商標又は商標です。)

(2) 携帯電話端末を用いる場合

次のサービスが受信可能であるとともに、暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であること。

- ・ iモード
- ・ EZweb
- ・ Yahoo! ケータイ

(iモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、EZwebはKDD I 株式会社、Yahoo! は米国Yahoo! inc.、Yahoo! ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の登録商標又は商標です。)

2. ご注意事項

- (1) パソコン及び携帯電話を用いたインターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。

携帯電話端末を用いたインターネットによる議決権の行使をされる際、URLを直接入力してアクセスしていただく必要がありますが、QRコードの読み取りが可能な携帯電話では、以下のバーコードを読み取つてアクセスすることができます。



(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

- (2) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効としますが、同日に到着したものは、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- (4) 本株主総会でご使用いただくパスワードは、最初のアクセス時、株主様ご自身で改めてご設定いただきます。議決権行使書用紙の議決権行使コードが記載された部分を大切に保管していただくとともに、ご設定いただいたパスワードは、忘れないように注意してください。
なお、議決権行使コード及びパスワードのご照会にはご回答できませんのでご了承ください。
- (5) プロバイダーへの接続料金及び通信料金などが必要な場合がありますが、株主様のご負担となります。

3. お問い合わせ先

- (1) 議決権行使における、パソコン及び携帯電話等の操作方法並びに携帯電話等の利用可能機種及びバーコード読み取り対応機種について
中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話 0120-65-2031
(土日祝日を除く 9 : 00~21 : 00)
- (2) 議決権行使以外の株主様のお届出住所、ご所有株式数等について
中央三井信託銀行 証券代行事務センター
電話 0120-78-2031
(土日祝日を除く 9 : 00~17 : 00)

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含む）であって、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームを利用することができます。

会場ご案内図

会場 神戸市中央区御幸通 8丁目1番6号
神戸国際会館 こくさいホール



歩道橋

- JR、阪急電鉄、ポートライナー 三宮駅より徒歩約5分
 - 阪神電鉄 三宮駅より徒歩約3分
 - 神戸市営地下鉄海岸線 三宮・花時計前駅 出口1直結
- なお、駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

会場（こくさいホール）は全館禁煙となっております。